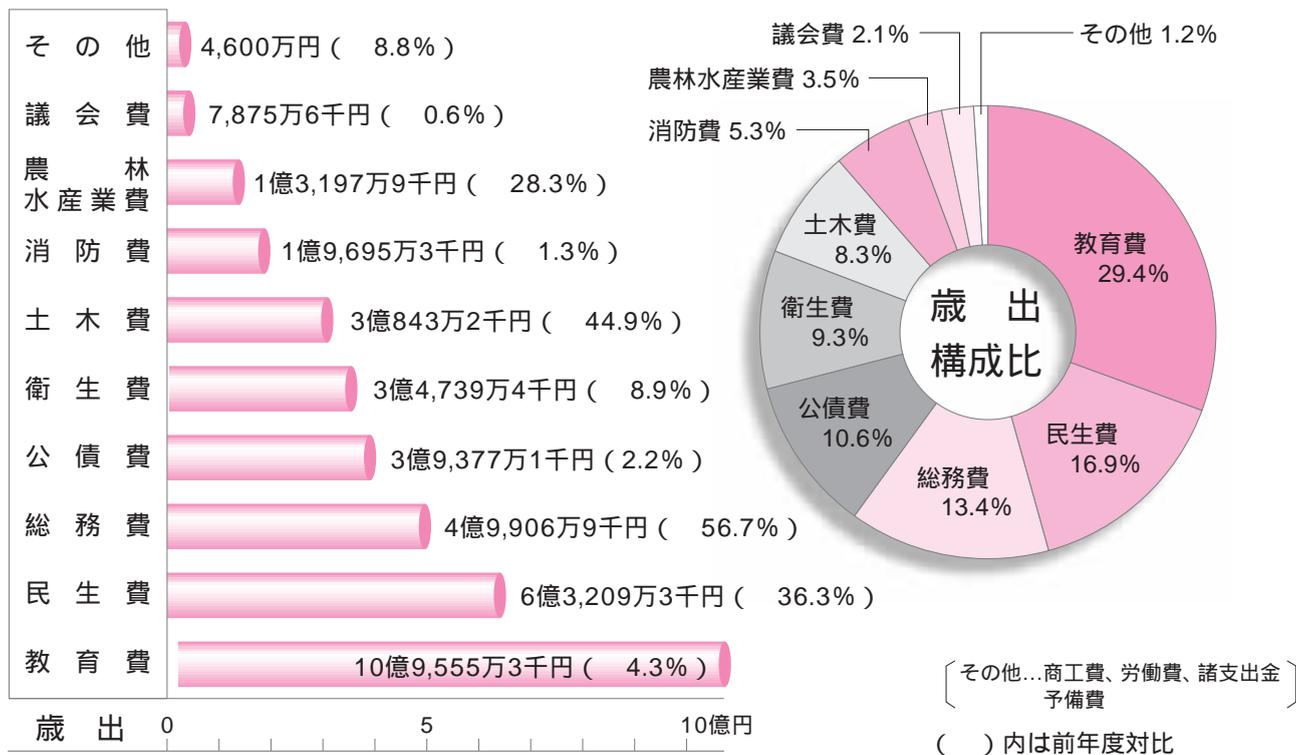


# 70億1,392万9千円

## 37億3,000万円



平成14年度の一般会計をはじめ特別会計・事業会計の6会計予算が、3月定例町議会で議決されました。一般会計予算は37億3,000万円で、前年度に比べ27.3%の減となりました。また、他の会計予算計は、前年度に比べ4.3%減の32億8,392万9千円と決めました。

### 会計別予算規模(率は前年比)

会計	予算額	前年比
一般会計	37億3,000万円	27.3%
特別会計	老人保健	7億7,200万円 7.8%
	国民健康保険	7億4,700万円 0.3%
	介護保険	4億9,700万円 22.1%
	下水道事業	8億3,746万6千円 12.5%
水道事業会計	4億3,046万3千円 10.4%	
合計	70億1,392万9千円	18.1%

### 財産と町債の現況(一般会計ベース)

#### ●財産

(平成13年度末現在高見込)  
 土地 18万1,874㎡  
 建物 3万7,073㎡  
 基金 30億8,182万5千円

#### ●町債

(平成13年度末現在高見込)  
 教育債 11億1,285万2千円  
 農業債 2億4,506万3千円  
 土木債 1億8,854万5千円  
 その他 5億2,235万9千円  
 合計 20億6,881万9千円

#### ●町債(地方債)とは

町債は、地方公共団体の財政収入の中で大切な財源であり、当該公共財産の事業効果が後世の住民に及ぶ場合には、税の公平性の観点から地

方債を起こし、後年度にも繰り延べて支払うのが適当であると考えられます。

また、町債を起こす場合には議会において予算審議を受け、さらに無理な負担を将来に残さないように適正限度を保持させるため、総務大臣および県知事との協議が必要となります。さらに、町債には国が補てんすべきものも多く、元利償還金の一部が財政力に応じて地方交付税として国より算入されています。

なお、本町の町債の現在高の状況を12年度決算ベースで人口一人当たりの現在高に換算しますと県内70市町村で低い方から数えて6番目となっております。財産とのバランスからみても、計画的な財政運営が行われたからであると認められます。